

(保育所版)

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

### ②事業者情報

名称：松山市立中島保育園	種別：保育所
代表者氏名：竹本 浩美	定員（利用人数）： 90名 （37名）
所在地：松山市中島大浦3040-1	TEL089-997-0101

### ③実地調査日

平成23年11月9日（水）～10日（木）

### ④総評

#### ◇特に評価の高い点

平成17年旧松山市と旧中島町が合併し、松山市立中島保育園として現在に至っている。年間を通じて小・中・高校生やボランティアとの関わり、地域行事への参加など、地域に密着した少人数ならではの保育が行われている。在園児に対しての職員配置も多く、ゆとりのある保育が行われている。

#### ◇改善を求められる点

理念や基本方針の整合性、中・長期計画及び、それにともなう事業計画の策定など今後の課題は多い。各種対応マニュアル、チェックリストを含めた種々の文書の整備や記録の取り方、職員間での閲覧の方法にも積極的な取組みが望まれる。さらに、今後は職員間での話し合いをより充実し、課題を共有化することで保育の質とサービスの向上に取り組むことを期待したい。

### ⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価受けるに当たり、少ない準備期間での取り組みとなりましたが、保育環境や保育内容の見直し、各種マニュアルの見直しなどを行う良い機会になりました。

今回の評価では多くの課題を頂きましたので、真摯に受け止め、今後職員共々できることから取り組み、子どもと保護者の方々により優れたサービス提供ができるよう努力していきたいと思えます。

島ならではの海や山などの自然、温かい人々に囲まれているという地域性を生かし、地域とともに歩む保育園作りを今後も行っていきたいと思えます。

### ⑥各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a・Ⓑ・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

## 所見欄

松山市および当園の理念、基本方針は入園のしおりやパンフレットなどに明示され、職員、保護者にも年度当初に伝えられているが、書類によって表記の違いが見られるため整合性の見直しが望まれる。

職員には年度当初の職員会で、利用者に対しては入園のしおりで説明がされているが、周知状況を確認するなど継続的な取組みが望まれる。

## I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・Ⓒ

## 所見欄

「まつやま子育てゆめプラン」としての中・長期計画は策定されている。それをもとにした中・長期計画や事業計画を組織的に策定し、職員・利用者等に周知することが望まれる。

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・Ⓑ・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

#### 所見欄

<p>管理者の役割と責任は年度当初に表明し、緊急時における管理者の役割と責任においても明確に表明されている。今後は職務分担表の作成や、研修、会議の記録の整備、関連法令のリスト化が望まれる。</p> <p>保護者へのアンケート、ケース研究など常に質の向上に指導力を発揮している。今後も積極的な取組みに期待したい。</p>
---

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・b・Ⓒ
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ

#### 所見欄

<p>保育事業を取り巻く情報は、公的データなどから得ているが、それらを分析して課題の発見、取組を行うには至っていない。経営状況については、公立のため松山市が行っているが、可能な範囲内の経営状況を把握、分析し改善する取組みに期待したい。</p> <p>外部監査は実施されていない。</p>
---

#### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・Ⓒ
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c

II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

<p>松山市で人事管理は行われており、人事考課は正規職員のみ公務員としての評価が行われている。</p> <p>今後、人材の育成、能力開発を図るためにも、臨時職員も含め保育園職員としての人事考課の実施が望まれる。</p> <p>職員の教育や研修に関する基本姿勢は明示されているが、今後は職員一人ひとりについての教育・研修計画の策定が望まれる。</p> <p>実習生は積極的に受入れ、適切な取組みがされているが、離島という地理的な条件があるため受入れ件数は少ない。</p>
--

## II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-③ 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

<p>事故や感染症、火災や自然災害、不審者侵入などのマニュアルが整備され、避難訓練なども実施されている。チェックリスト、事故報告書なども整備されているが十分に活用されていない。</p> <p>全職員で事故の状況、原因の分析を行い共有化に努め、今後の事故防止につなげることが望まれる。</p>
---

## II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関域との関係が適切に確保され	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・Ⓑ・c
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c

## 所見欄

島内に、児童施設は当園だけであるため地域との関わりは密接である。子ども達が地域の行事や活動に参加する機会も多く、中・高校生の保育体験も年間を通して積極的に受入れが行われている。地域のインストラクターによるリトミックや、地元ボランティアによるお茶の指導など、地域に密着した活動が行われている。

今後、子どもの保育と地域に関わり方についての考え方の文書化が望まれる。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

## Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・(b)・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・(c)

## 所見欄

一人ひとりを大切にする基本姿勢は、理念、基本方針に示され保育課程や指導計画にも反映されているが、さらに全職員が基本姿勢を理解した、取組みが望まれる。

寄せられた苦情についてはその都度解決しているが、今後は苦情を申し出た保護者に配慮した上での公表の工夫と、全職員が共通理解できる対応マニュアルの整備が望まれる。

## Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・b・(c)
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・(c)
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・(c)

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉠・b・c

## 所見欄

<p>提供するサービスについての標準的な実施方法については、職員がより質の高い保育を提供するためにも早急に文書化し、全職員の共有化が望まれる。</p> <p>ケース会議も定期的、かつ必要に応じて開催されているが、記録の取り方の改善が望まれる。</p> <p>第三者評価は今回初めての受審であり準備期間が短かったため、それぞれの職員の自己評価にとどまり、職員間での話し合いが行われておらず、今後の取組みに期待したい。</p>
---

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㉠・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉠・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉠・c

## 所見欄

<p>松山市のホームページやパンフレット、見学時の説明など一定水準以上の情報提供がされているが、さらに分かりやすく見直す等の取組みが望まれる。</p> <p>保育終了後もサービスの継続に配慮した対応が行われているが、担当者や窓口の説明とともにその内容を記載した文書の整備が望まれる。</p>
---

## Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c

## 所見欄

<p>子ども一人ひとりについて、家庭環境、育児の目標などの情報収集と把握が適切に行われている。指導計画は段階的なチェックを経て作成し、定期的な見直しと必要に応じて修正がされている。</p>
--

**A-1 子どもの発達援助****1-(1) 発達援助の基本**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	㉠・b・c
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	㉠・b・c
A-1-(1)-③ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	㉠・b・c

## 所見欄

保育課程は基本方針に基づき作成され、指導計画との整合性も図られている。定期的にも行われているが、全職員で評価し課題の共有化が望まれる。

**1-(2) 健康管理・食事**

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉠・b・c
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉠・b・c
A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉠・b・c
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑥ 子どもの給食内容について、献立の作成・調理の工夫が行われている。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑦ 子どもの喫食状況を把握するなどして、保育所給食の向上について体制が整えられている。	a・㉡・c
A-1-(2)-⑧ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑨ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医等からの指示を得て、対応を行っている。	㉠・b・c

## 所見欄

健康管理は、マニュアルが整備され適正な対応がされている。体調のよくない子どもが安静にできる場所が必要と思われる。

園内の一室を給食を摂るためのスペースとして活用し、壁面には子どもたちが栄養についての学びができるような工夫がされている。時には昔ながらの薪や釜を使って調理をするなど、子どもが楽しく食事ができるよう取り組まれている。ただ、2歳以上児が一つの部屋で一緒に食事をするので、食事環境や方法などにさらに配慮し、より楽しい雰囲気での食事になるよう期待したい。

喫食状況や嗜好調査、試食会など保護者との食事についても連携の記録整備が望まれる。

アレルギー疾患のある子どもに対しては、医師の指示による適切な対応がされ、代替食の提供がされている。配食ミスがあった場合について、今後の対応策を検討することが望まれる。

## 1- (3) 保育環境

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	㉠・b・c
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	㉠・b・c

## 所見欄

<p>子どもが心地よく過ごせる環境は、人的、物的にも整っている。特に人的環境にはゆとりがあり恵まれている。</p> <p>建物や設備の古さは、職員の工夫や室内のインテリアで補われ、子ども達が安心して過ごせる環境が整っている。</p>
--

## 1- (4) 保育内容

	第三者評価結果
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解をども一人ひとりへの理解を深める。	㉠・b・c
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	㉠・b・c
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a・㉠・c
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組がなされている。	㉠・b・c
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a・㉠・c
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	㉠・b・c
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	㉠・b・c
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	㉠・b・c
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	非該当
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
A-1-(1)-⑪ 障害児や気になる子どもの保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・㉠・c

## 所見欄

<p>島ならではの豊かな自然環境の中、中・高校生やボランティア、地域の行事への参加など年間を通しての交流で人間関係の基礎が育っている。</p> <p>長時間保育の利用は少ないが、家庭的雰囲気大切に、ゆったりと過ごせるよう配慮されている。</p> <p>子ども一人ひとりの、基本的な生活習慣などの理解や受容に努めているが、保育の質の向上のために保育マニュアルを整備して、全職員への周知が望まれる。</p> <p>絵画・制作活動などは、自由で自発的な表現活動ができるよう配慮している。音楽面では地域の講師によるリトミックが行われているが、行事の一つとなってしまう日々の保育に反映されていない。今後、音楽活動も自由に体験、表現できるよう取組みが望まれる。</p> <p>現在、障害のある子どもはいないが、いつでも受入れができるよう基本的な体制が整っている。気になる子どもについては、ケース会議を開き話し合いが行われているが、全職員が参加できないことも多いので、会議録の取り方や回覧の仕方を工夫し、全職員共通理解のもと、保育されることが望ましい。</p>
---

**A-2 子育て支援****2-(1) 入所児童の保護者の育児支援**

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	㉠・b・c
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	㉠・b・c
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	㉠・b・c
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	㉠・b・c
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	㉠・b・c

## 所見欄

<p>保護者への育児支援は、日々の送迎時など、バス通園の子どもは連絡帳で細かい報告を心がけ、保護者の安心につなげている。また、保護者との情報交換の記録に関しては、基準を明確にし、職員によって違いが生じないように検討が望まれる。</p> <p>児童虐待は、マニュアルが整備され職員も周知している。関連機関への照会、通告など一連の支援体制も整っている。</p>
--

**2-(2) 一時保育**

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	非該当

## 所見欄

--

**A-3 安全・事故防止****3-(1) 安全・事故防止**

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	㉠・b・c
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	㉠・b・c
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a・㉠・c
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	㉠・b・c
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	㉠・b・c

所見欄

子どもの園生活の安全と事故防止の確保は、各マニュアルに基づき適正に実施されている。遊具などは、定期的にチェックされている。

今後、日々の保育中でのヒヤリハットの収集が望まれる。また、チェックリストの結果や事故が起きた時の状況、対応など全職員で話し合い、積極的に事故防止に取り組むことが必要と思われる。記録も具体的にとり文書として残すことが望ましい。